

DV被害者支援者アンケートの結果

1. 調査目的

支援の実施状況、支援機関・担当者が課題と感じている点等を把握し、次期計画に具体的な取組みとして反映させる。

2. 調査時期 令和4年6月

3. 調査対象 DV協議会委員（庁内関係課除く）及び市町村のDV担当課 計 60 機関

- 1 奈良県民生児童委員連合会
- 2 奈良県家庭相談員連絡協議会
- 3 社会福祉法人奈良いのちの電話協会
- 4 「女性への暴力」ホットライン奈良
- 5 部落解放同盟奈良県連合会 女性部
- 6 特定非営利活動法人なら人権情報センター
- 7 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター
- 8 一般社団法人奈良県医師会
- 9 公益社団法人奈良県看護協会
- 10 奈良弁護士会
- 11 日本司法支援センター奈良地方事務所
- 12 奈良県警察本部生活安全部人身安全対策課
- 13 奈良地方法務局人権擁護課
- 14 奈良地方検察庁捜査・公判支援担当
- 15 奈良公共職業安定所
- 16 39 市町村DV担当課
- 17 3 母子生活支援施設
- 18 中央こども家庭相談センター
- 19 高田こども家庭相談センター
- 20 女性センター

4. 調査方法 選択・記述式の調査票を送付し、メール・FAX・郵送により回収

5. 公表

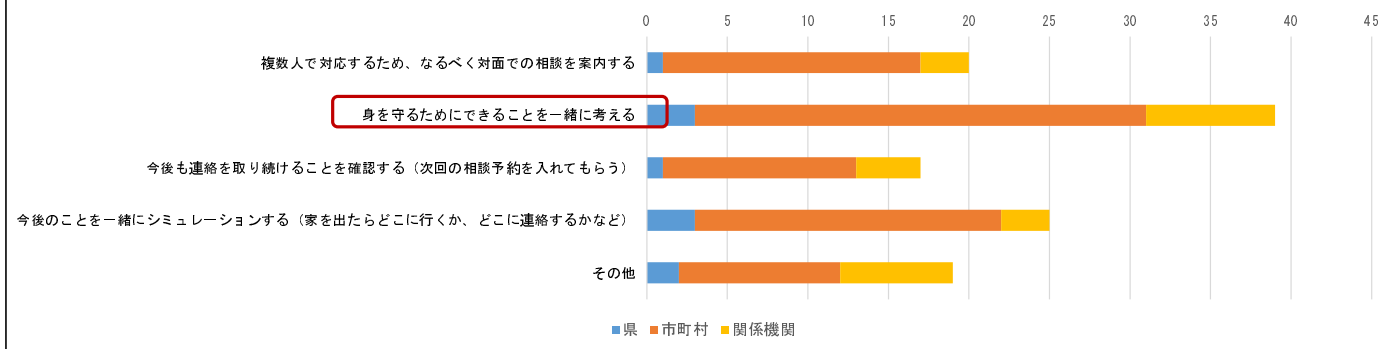
奈良県配偶者等からの暴力被害者支援協議会及び次期計画の資料として活用し、公表予定。
ただし、機関名や市町村名を特定して公表することはありません。

6. アンケートの内容・結果 別紙のとおり

37 市町村(※)、15 機関から回答あり ※うち 2 市はDV支援を担当する複数課から回答あり

DV被害者支援者アンケートの結果

1. 相談支援において工夫していること



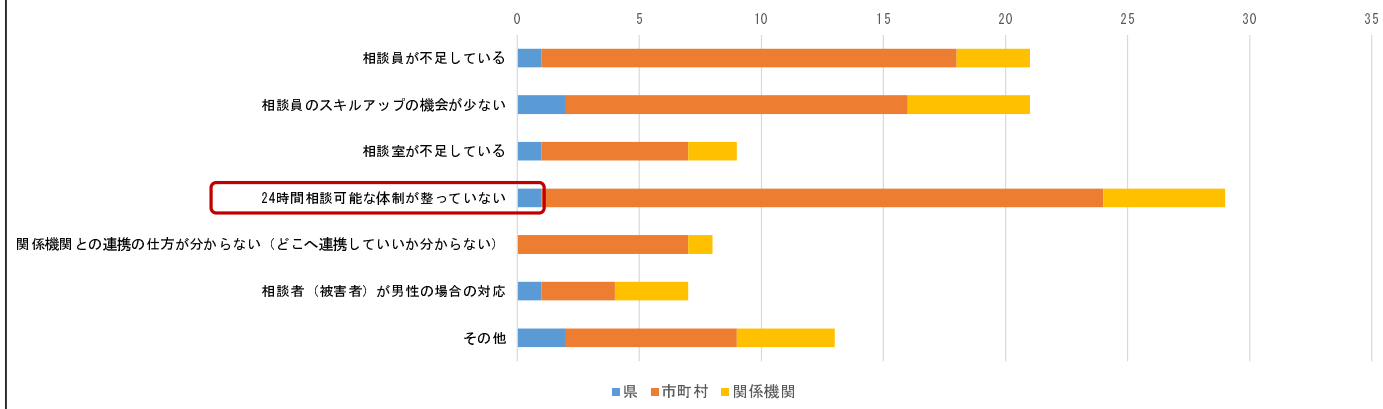
<「その他」の自由記述>

市町村 解決の糸口へと繋げるため、1度だけの相談ではなく、相談者が納得できるまで対応する。面前DVの場合の関係部署との連携。必要に応じ無料法律相談の案内。本人の悩みや希望に寄添えるようにする。相談があった場合は、奈良県中央こども家庭相談センターへ案内している。女性カウンセラーが相談者の立場に立って、共に考え、必要な機関を紹介する。支援措置延長の申出通知を事前に案内している。具体事象に合わせ、役場担当課や関係機関につなげること。

関係機関 直接支援不可能なため、訴えてこられた気持ちをしっかり受け止め助言のみの対応。具体的事実を確認の上、必要に応じて関係機関紹介し相談を促す。傾聴することを基本にしている。

今後の相談を必ず取れるようにしておく。相談者の本当の名前ではなく、呼び名を決めて連絡を取る方が良いと思う。身の回りの品を預けられるようにしておく。安心して相談してもらえるような環境づくり。守秘義務を守ることを伝える。話を丁寧に聞くようにする。傾聴し、専門機関に相談するようアドバイスする。心情への配慮と思いやりを持って傾聴する。安全な場所にいるかを確認する。要望を伺う。必要な事項については率直に質問する。できないことはできないと説明する。全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施している。事情聴取時に支援業務について説明。

2. 相談支援において課題となっていること

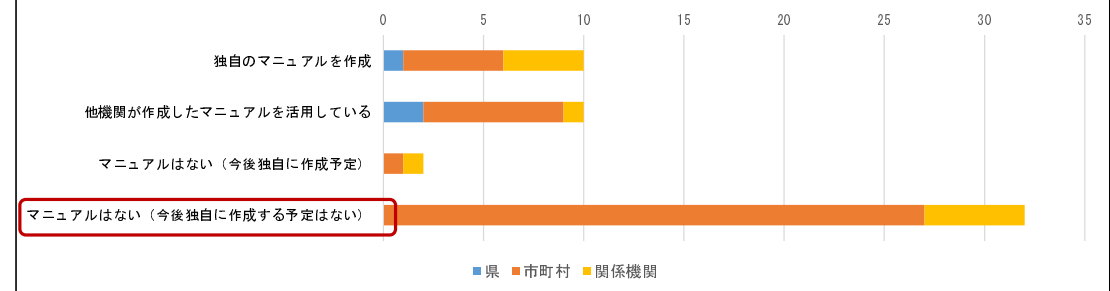


<「その他」の自由記述>

市町村 一時保護施設や民間シェルターと連携ができていない。シェルターがない。また、DV相談体制が整っていない現状。シェルターに入る以外の選択肢の不足（一時的に別居する場所がない）。相談室が狭い。精神的DVのみの人への対応。相談員へのフォローやケア体制が不十分。DV専用の相談窓口がない。配偶者暴力相談支援センターを設置していないため、相談に対する対応ができない。人員不足のため、専任の者がいない。

関係機関 受信による電話相談のみの対応のため、直接的な他機関との連携は取りにくい。相談員の心のケア、夜間・休日などの相談（相談者が連絡しやすい時間を設定できているかどうか）他機関が24時間対応していないため事案の対応が困難な場合がある。

3. 手引きやマニュアルの有無

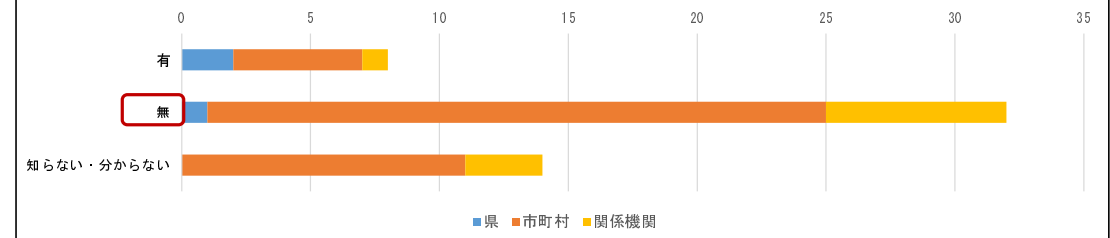


<「他機関のマニュアル」の自由記述>

市町村 DV専用ではありませんが、市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアルを参考にしています。奈良県DV相談対応マニュアル。奈良県主催のDV研修の資料を参考にしています。中央こども家庭相談センター。配偶者暴力相談支援センター等における相談対応事例集。

関係機関 時代に合っているマニュアルかどうか分からない。

4. DV被害者相談共通シート（中央こども家庭相談センター作成）使用の有無



<「有」の場合に使用してよかったこと自由記述>

市町村 本人に持参してもらえ、情報の共有ができること。誰が対応しても聞かなければならないことがわかる。緊急度や情報を整理することが出来る。相談時の聞き取り漏れの防止、統一化した内容での聞き取りから、情報共有が可能。面接時に確認しないといけないことが明確にわかる。

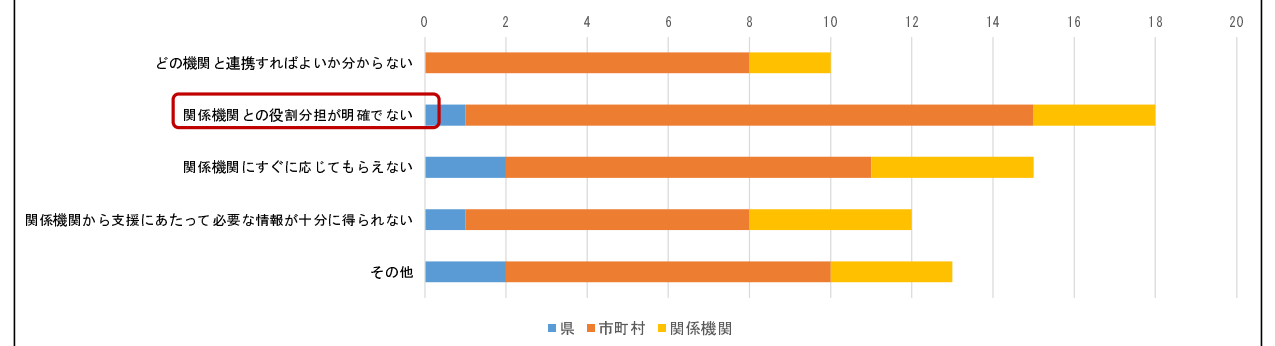
関係機関 チェックを入れるだけでいいので整理しやすい。質問し忘れ、漏れ落ちがないかを確認できる。

<「有」の場合に使用してよくなかったこと自由記述>

市町村 作成するのに手間がかかる。

関係機関 シートを大きくすればよいだけだが書くところが小さい。

5. 関係機関と連携する上で課題となっていること



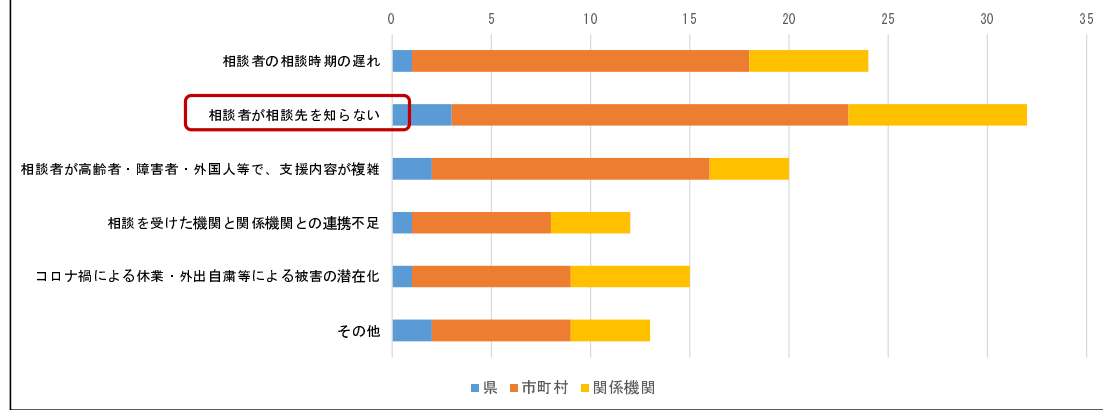
<「その他」の自由記述>

市町村 関係機関との情報交換と守秘義務との兼ね合い。シェルターになかなか入れないこと。連携するようなことがなかった。人権・福祉担当や教育委員会が連携して、問題解決に対応しているため、現時点では課題はない。事例はないが関係機関との連携に特に課題はないとおもわれる。

関係機関 限られた関係機関しか知らない。もっと幅広い関係機関を知りたい。気軽に相談してもらいたい。

DV被害者支援者アンケートの結果

6. 被害が深刻化する場合の主な原因だと思うこと



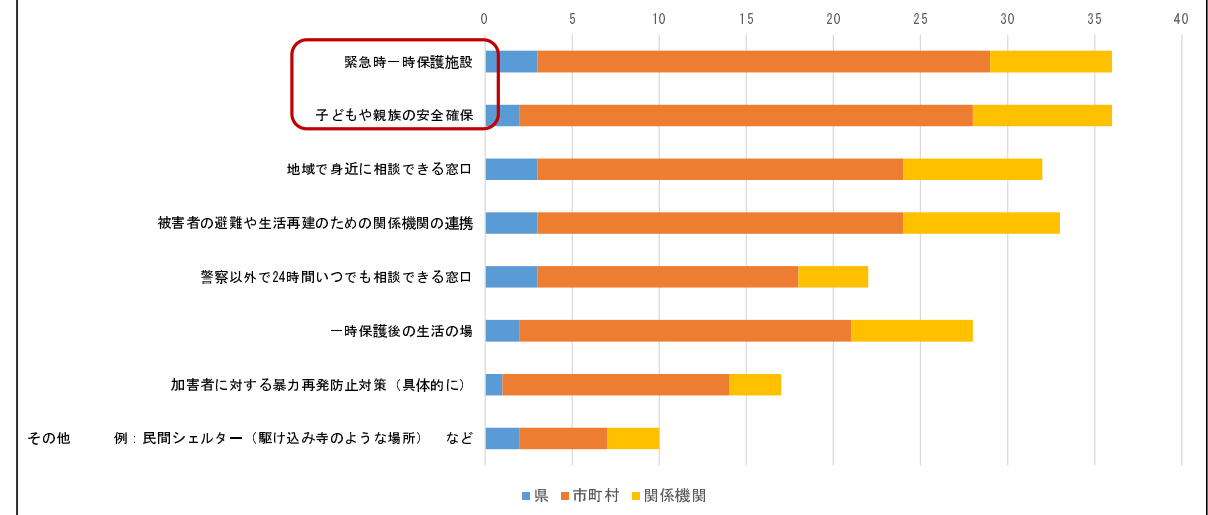
<「その他」の自由記述>

市町村 相談対応者から色々な手段を提案しても、被害者が実際に避難等の行動に移さず、そのままの生活を続けてしまうこと。DVなのかどうか本人に分かりにくい。警察に相談できることを相談者が知らないこと。複雑にいろいろな問題がからみあっている。DVである事の認識がない、または認識の遅れ。相談することへのハードルが高いこと

関係機関 自身がDVを受けているという認識の欠如。

相談者が我慢すれば何とかなる、と思っていた。社会がそもそも男女平等ではない。相談機関（市町村など）のDVへの認識不足。周囲の人の認識不足、声かけ、サポートがない。相談する身近な相手がいない。被害者に被害申告の意思がない

8. 被害者支援において重要だと思うこと



<「加害者に対する暴力再発防止対策」を具体的に>

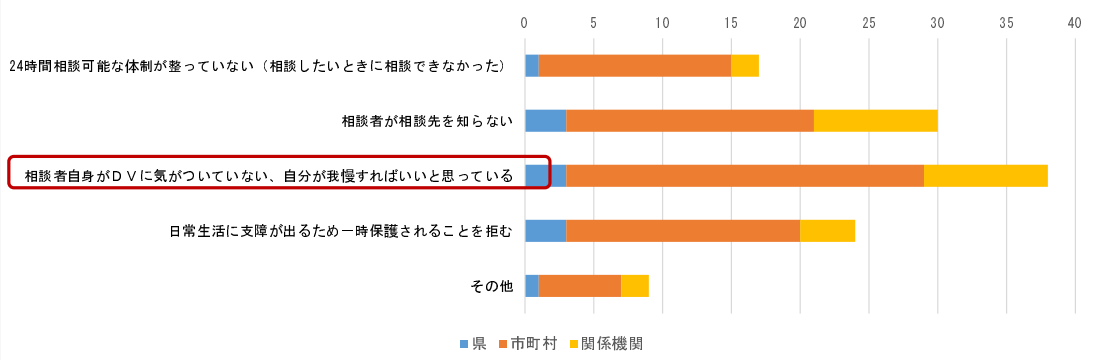
市町村 住基支援措置の実施など、被害者に被害のないような環境手配。加害者更生プログラムの多様化。男性の相談窓口の設置。加害者更生プログラムの最新の詳細情報が不足（民間団体、費用、申請等）。警察などが加害者に対して、再犯防止策・また再犯時はどうなるなど先を見通した話しをしてほしい

<「その他」の自由記述>

市町村 公営住宅の提供。民間シェルターをすぐに伝えられる体制整備。民間シェルター（駆け込み寺のような場所） など

関係機関 緊急時一時保護時及びその後の生活で、就労、経済面、生活全般の負担・制約が大きすぎる。子供の学習の場、両者の精神面でのPTSDの心配。避難後の生活のために一時金の支給。（アパート代、弁護士費用等）被害者と支援者のいずれにも経済的な支援が必要

7. 被害者にとってよく課題となること

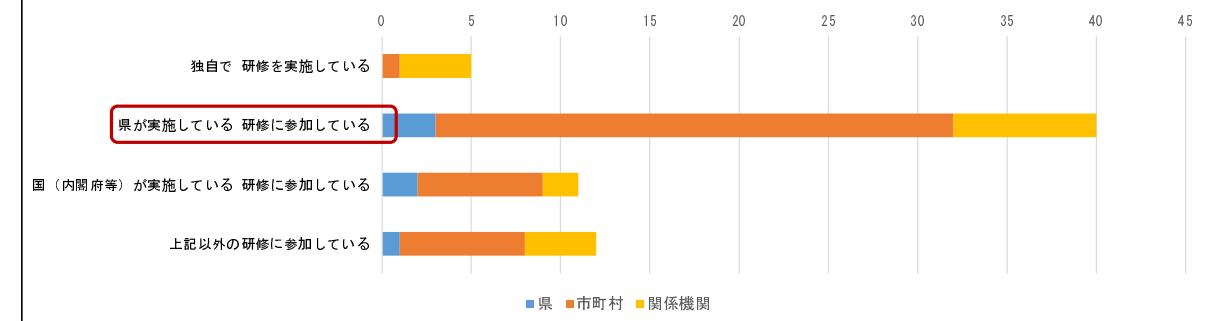


<「その他」の自由記述>

市町村 当面の生活資金がない。「自立できるように働く」ということへの負担感。自宅に住み続けたい(夫に出て行ってほしい)という希望と現実とのギャップ。子どものことや経済的不安が大きい。加害者に相談したことを知られる事を恐れること

関係機関 一時保護施設なら女性のみ入所可能（？）なので男の子の入所ができず逃げられない。逃げ場がない

9. 研修の実施状況

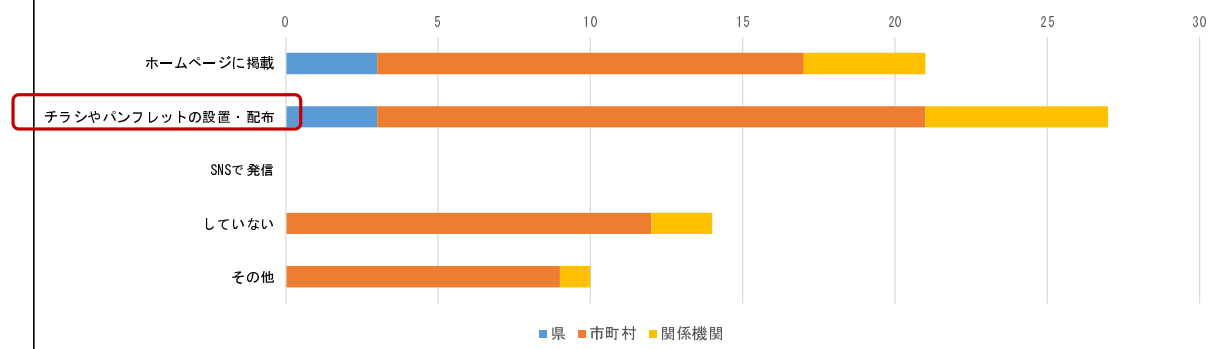


「上記以外の研修」を具体的に

市町村 虐待研修。民間が実施している研修会への参加。人権関係の研修に参加

関係機関 協会内での講師による研修の設定。民間で実施されている研修に参加。他市の研修にも参加している。DVだけに特化した研修ではないが、法務省が委託して実施している研修に参加している。

10. 県民に向けての広報・啓発の有無



<「その他」の自由記述>

市町村 市民向け広報誌（ならしみんだより）にて毎月必ず掲載。市町村の広報紙に相談窓口等を記載

関係機関 県（人権施策）の広報誌に記載